

令和3年度下請状況実地調査結果について

R4.2.1
入札監理課

1 調査方法

(1) 調査目的

福島県元請・下請関係適正化指導要綱の遵守状況について実地調査を行うことで、元請・下請関係の実態を把握し、必要な指導を行い、元請・下請関係の適正化を徹底する。

(2) 調査時期

令和3年12月

(3) 調査対象

令和元年度から令和2年度に契約した落札率が低い工事や下請構造が複雑な工事、下請比率の高い工事等を抽出し、調査対象業者を選定した。調査を実施した業者数は、元請会社5者、下請会社6者（一次5者、二次1者）の計11者。

(4) 調査内容

ア 主な調査項目

- ① 下請契約及び変更契約締結の状況
- ② 下請代金の支払状況
- ③ 賃金支払状況
- ④ 社会保険加入状況及び法定福利費の支払状況
- ⑤ 施工体制台帳等の作成状況
- ⑥ その他県元請・下請関係適正化指導要綱遵守状況（下請への履行確認結果報告、下請報告書と下請金額等）

イ 調査方法

調査対象者を訪問し、下記の関係書類の確認・照合及び関係者（役員、現場代理人、経理担当者など）からの聞き取りを行った。

【確認した関係書類】

確認項目	確認した書類
下請代金の決定に関する資料	見積依頼書、見積条件書、見積書及びその内訳書 など
下請契約から完成までの経過に関する資料	下請契約書（注文書、注文請書、基本契約書、基本契約約款）、下請変更契約書、完成引渡書 など
支払に関する資料	請求書、支払台帳、通帳、支払通知書 など
賃金支払いに関する資料	賃金台帳 など
保険加入状況に関する資料	保険者番号、保険料納付書
完成報告、履行確認に関する資料	完成届、検査結果通知 など

2 調査結果

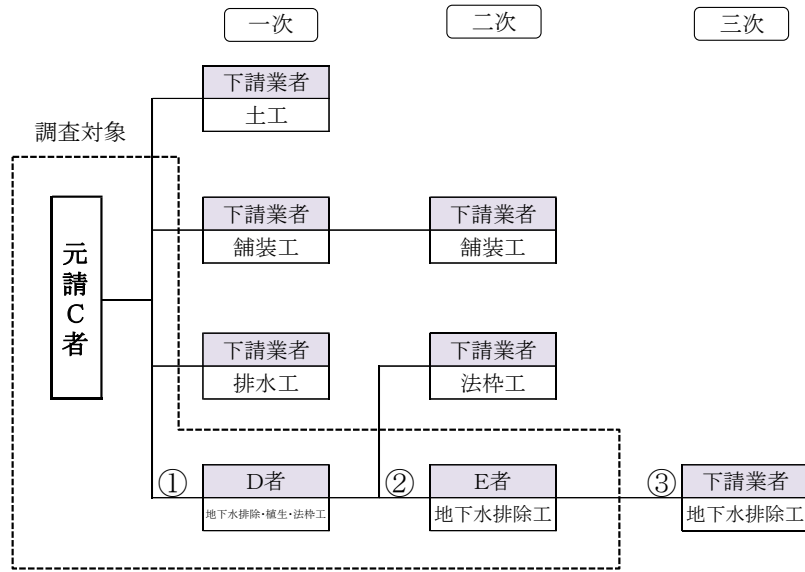
元請会社5者、下請会社6者（一次5者、二次1者）の計11者（A～K者）に下請状況実地調査を行った結果、6者8件の不適事項を確認した。

① 囲みが本調査を行った会社と元下契約。

工事1		橋梁補修工事（県北方部 当初契約額 1.1 億円）	
<p><施工体系></p>		<p>1 選定理由</p> <p>落札率90%未満であり、一次下請のうち、契約額が大きい県内のB者との契約等を確認する。</p> <p>2 調査結果</p> <p>①の契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積依頼書、見積書及び契約書について、書面で適切に実施していた。 ・見積書に法定福利費の額が明示されていた。 ・下請工事の完成検査及び引渡しが適正に行われていた。 	
落札率	89.0%	外注率	35.5%
下請業者数	7者（一次5者、二次2者）		

工事 2 | **道路改良工事（会津方部 当初契約額 2.3 億円）**

<施工体系>



落札率	92.3%	外注率	14.1%
下請業者数	8者(一次4者、二次3者、三次1者)		

1 選定理由

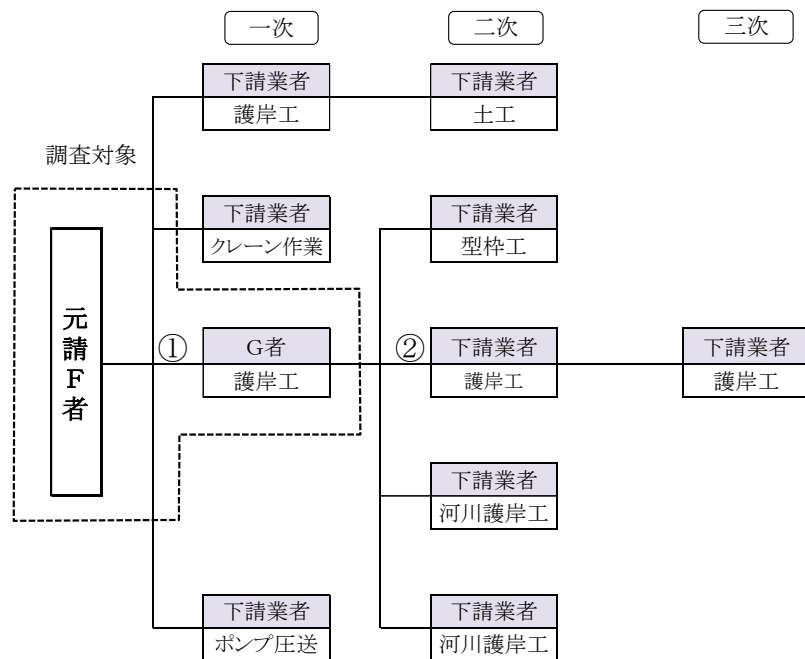
下請構造が複雑であり、一次下請のうち、契約額が大きい県内の一次下請D者と二次下請E者の2者との契約等を確認する。

2 調査結果

- ①、②及び③の契約について
- ・見積依頼書、見積書及び契約書について、書面で適切に実施していた。
 - ・見積書に法定福利費の額が明示されていた。
 - ・下請工事の完成検査及び引渡しが適正に行われていた。

工事 3 | **河川災害復旧工事（相双方部 当初契約額 2.4 億円）**

<施工体系>



落札率	99.8%	外注率	65.4%
下請業者数	10者(一次4者、二次5者、三次1者)		

1 選定理由

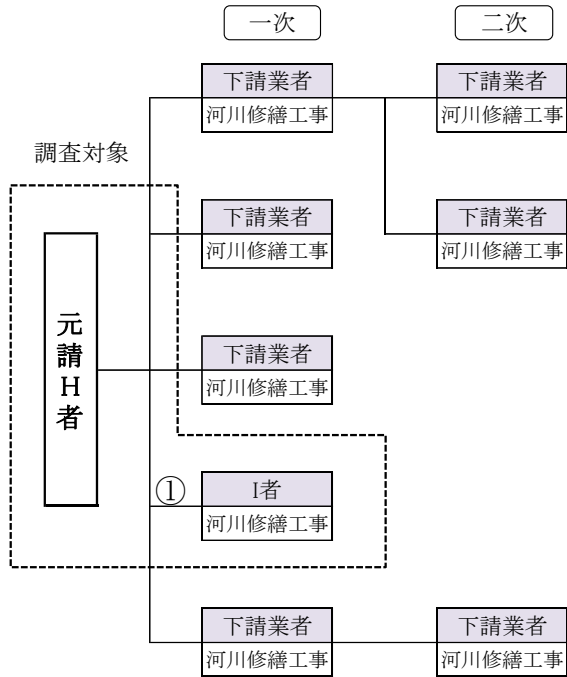
下請構造が複雑であり、一次下請のうち、契約額が大きい県内の一次下請G者の契約等を確認する。

2 調査結果

- ①の契約について
- ・見積依頼書、見積書及び契約書について、書面で適切に実施していた。
 - ・見積書に法定福利費の額が明示されていた。
 - ・資機材の調達等の定めについて、契約書に明記されていなかった。
- ②の契約について
- ・見積依頼の一部を文書によらず口頭で依頼していた。
 - ・見積書に法定福利費の額が明示されていなかった。

工事 4 河川災害復旧工事（相双方部 当初契約額 1.1 億円）

<施工体系>



落札率	99.1%	外注率	90.6%
下請業者数	8者(一次5者、二次3者)		

1 選定理由

下請構造が複雑で下請比率も高いため、一次下請のうち、契約額が大きい県内の一次下請 I 者の契約等を確認する。

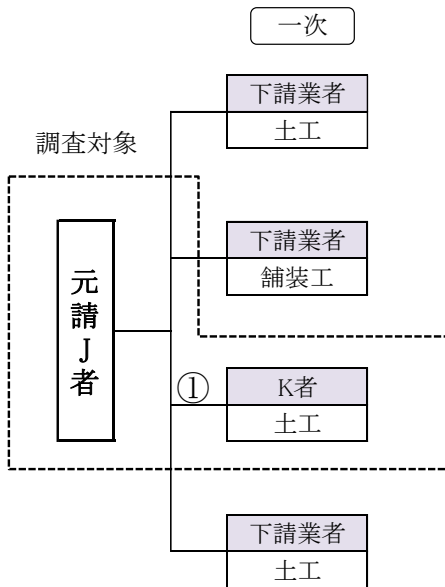
2 調査結果

①の契約について

- ・見積依頼書及び見積書について、書面で適切に実施していた。
- ・下請工事の完成検査及び引渡しが適正に行われていた。
- ・請負代金の額に変更の無い、工事内容の変更について、変更契約書を書面で作成していなかった。
- ・見積書に法定福利費の額が明示されていなかった。

工事 5 河川掘削工事（いわき方部 当初契約額 2.3 億円）

<施工体系>



落札率	92.0%	外注率	40.1%
下請業者数	4者(一次4者)		

1 選定理由

落札率92%で、一次下請のうち、契約額が大きい県内の K 者との契約等を確認する。

2 調査結果

①の契約について

- ・見積依頼書及び見積書について、書面で適切に実施していた。
- ・見積書に法定福利費が明示されていた。
- ・工期の延長について、変更契約書を書面で作成していなかった。

3 事業者への指導

主な不適事項について、事業者により下記のとおり口頭指導を行った。

不 適 事 項	件数	指導した業者数
(1) 契約の不適 <ul style="list-style-type: none"> ・下請契約の工期の延長について、変更契約書を書面で作成していなかった。(1件) ・下請契約の請負代金の額に変更の無い、工事内容の変更について、変更契約書を書面で作成していなかった。(1件) 	2件	3者 元請 1者 一次 2者
(2) 見積書への法定福利費額の不明示 <ul style="list-style-type: none"> ・見積書に法定福利費の額が明示されていなかった。(2件) 	2件	3者 元請 1者 一次 2者
(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・見積依頼を文書によらず、口頭で依頼していた。(1件) ・資機材の調達等に関する定めについて、契約書に明記されていなかった。(1件) 	2件	2者 元請 1者 一次 1者
計	6件	6者 (実数)